

入札公告

令和7年2月25日

国家公務員共済組合連合会(以下「連合会」という。)所有の土地を下記のとおり 一般競争入札により売却します。

記

1. 売却物件

北海道札幌市中央区宮の森三条九丁目1番 宅地 5,062.01㎡

2. 入札参加者に必要な資格

- (1) 宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)(以下「業法」という。)第2条第3号に規定する宅地建物取引業者の資格を有する国内法人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団、暴力団員及びその関係者でない者であること。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体及びその役職員(構成員を含む。)でないこと。
- (4) 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があったと認められるときから2年を経過していない者(この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)に該当しない者であること。
 - ① 故意に入札に付す物件を損傷し、その価値を減少させた者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために談合した者。
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 競争入札の実施に当たり連合会の職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由なく連合会との契約を履行しなかった者。
 - ⑥ 連合会に提出した書類に虚偽の記載をした者。
 - ⑦ その他連合会に著しい損害を与えた者。
- (5) 入札代理人については、上記(2)から(4)までのいずれにも該当する者であること。
- (6) 確実な資金計画を有している者であること。

3. 入札参加の手続

- (1) 入札に参加することを希望する者は、「配付書類申込書(FAX)」により(2)に掲げる書類を連合会へ請求してください。書類を配付された者は、入札参加申込書及び誓約書を令和7年5月9日(金)までに、連合会へ持参、又は電話連絡のうえ郵送(期限内必着のこと)してください。(発行後3か月以内の法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)及び代表者印鑑証明書を必ず添付してください。)

なお、提出された書類はいずれも返還いたしません。

(2) 配付書類

- ① 入札注意書
- ② 土地売買契約書(案)
- ③ 入札参加申込書
- ④ 誓約書
- ⑤ 入札保証金納付等に関する留意事項
- ⑥ 振込依頼書
- ⑦ 入札保証金提出書
- ⑧ 入札書
- ⑨ 委任状
- ⑩ 物件調書(含む図面関係)

4. 入札保証金

入札保証金(入札金額の100分の5以上に相当する金額、但し、5千万円以上とする。)を振込依頼書により、令和7年5月12日(月)から5月14日(水)の正午までに、指定口座へ振込手続を行うとともに、手続終了後、入金日と同日に入札保証金提出書を連合会へFAX送付すること。(FAX:03-3222-3717)

5. 現地説明

実施しない。

6. 入札の日時及び場所

別紙のとおり。

7. 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び入札の条件に違反した入札は無効となる。

8. 契約等

落札者は、業法第35条に基づく重要事項説明書の交付を受けたうえ、落札決定の日から令和7年6月20日(金)までに、連合会の指定する契約書により、契約を締結すること。

なお、令和7年6月20日(金)までに、契約を締結しないときは、入札保証金は連合会に帰属する。

9. 売買代金の支払い

売買代金は、契約締結と同時に支払うこと。

国家公務員共済組合連合会

1. 売却物件

物件番号	所在地	地目	数量㎡ (実測)
07-001	北海道札幌市中央区宮の森三条九丁目1番	宅地	5,062.01

2. 入札保証金納付期間

令和7年5月12日(月)から5月14日(水)正午まで

3. 入札の日時、場所

日時	場所
令和7年5月16日(金)10:00～ (受付 9:45～)	〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 第二北海道通信ビル2階 札幌駅前ビジネススペース カンファレンスルーム 2C

4. 配付書類等の請求・提出場所及び問合せ先

国家公務員共済組合連合会

管財・営繕部 札幌宮の森担当

住所:東京都千代田区九段南一丁目1番10号

電話:03-3222-1841(平日9:30~17:00)

FAX:03-3222-3717

送信先:FAX 番号:03-3222-3717

配付書類申込書(FAX)

令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会
管財・営繕部 御中

(必須)(申込者)

住 所	〒
名 称	
代表者名	
免許番号	知事・大臣() 第 号
担当者名	
電 話	()
F A X	()

下記の物件の資料を請求します。

記

物件番号:07-001

所在地:札幌市中央区宮の森3条9丁目1番

物 件 調 査 書

物件番号	07-001			
所在地番	北海道札幌市中央区宮の森三条九丁目1番			
旧住居表示	北海道札幌市中央区宮の森三条九丁目1-1、5			
現況地目及び面積	宅地	5,062.01㎡		
登記簿 記載事項	地番	1番		
	地目	宅地		
	数量	5,062.01㎡		
接面道路の状況	北東側 市道 幅員約7.9m(建築基準法第42条1項1号道路) 南東側 市道 幅員約9.5m(建築基準法第42条1項1号道路) 北西側 市道 幅員約8.0m(建築基準法第42条1項1号道路)			
法令に基づく制限	建都 築市 基計 準画 法法	市街化区域		
		用途地域	第一種中高層住居専用地域	
		地域・地区	—	
		建ぺい率	60%	
		容積率	200%	
		高度制限	24m高度地区	
		防火指定	—	
	その他	・建築基準法第22条区域 ・日影規制(4m/3h/2h) ・斜線制限(道路・隣地) ・都市計画法(開発行為の許可) ・景観法(景観計画区域) ・土壌汚染対策法(一定規模以上の土地の形質の変更の届出) ・都市再生特別措置法(集合型居住誘導区域外・都市機能誘導区域外) ・公有地の拡大の推進に関する法律(市街化区域内5,000㎡以上) ・国土利用計画法(土地取引の届出) ・札幌市緑の保全と創出に関する条例(緑保全創出地域制度:居住系市街地)		
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容	
	道路後退	無	負担の内容	
供給処理 施設の概要	配管等の状況		施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有	
	公営水道	接面道路配管	有	無
	公共下水道	接面道路配管	有	無
	都市ガス	接面道路配管	有	無
交通機関	鉄道等	札幌市営地下鉄 東西線「西28丁目」駅より 徒歩15分(約1,200m)		
参考事項	・売却の際は、現状有姿(囲障・階段・土止・量水器・柵・看板等を含む。)での引渡しとなります。 ・本物件は北東側接面道路と高低差があります。 ・本物件と隣接地との間で下記の越境があります。 ①北西側隣接地からフェンス及びコンクリートブロック土留が本物件に越境しています。(越境に関する覚書あり。) ②本物件から北西側隣接地にコンクリート土留が越境しています。(越境に関する覚書あり。) ③南西側隣接地から灯油タンクの足の一部が本物件に越境しています。(越境に関する覚書あり。) ④北東側歩道上の電柱及びガス柱のブラケットの一部が空中越境しています。 ・本物件は、札幌市浸水ハザードマップによりますと「想定雨量125mm/1時間において内水氾濫による浸水想定が0.3m未満」の区域及び「琴似川:想定総雨量473mm/24時間において洪水による浸水想定が0.5m以上3m未満」の区域に位置します。 ・本記載事項と現況に相違がある場合は、現況を優先します。			

位置図

対象不動産

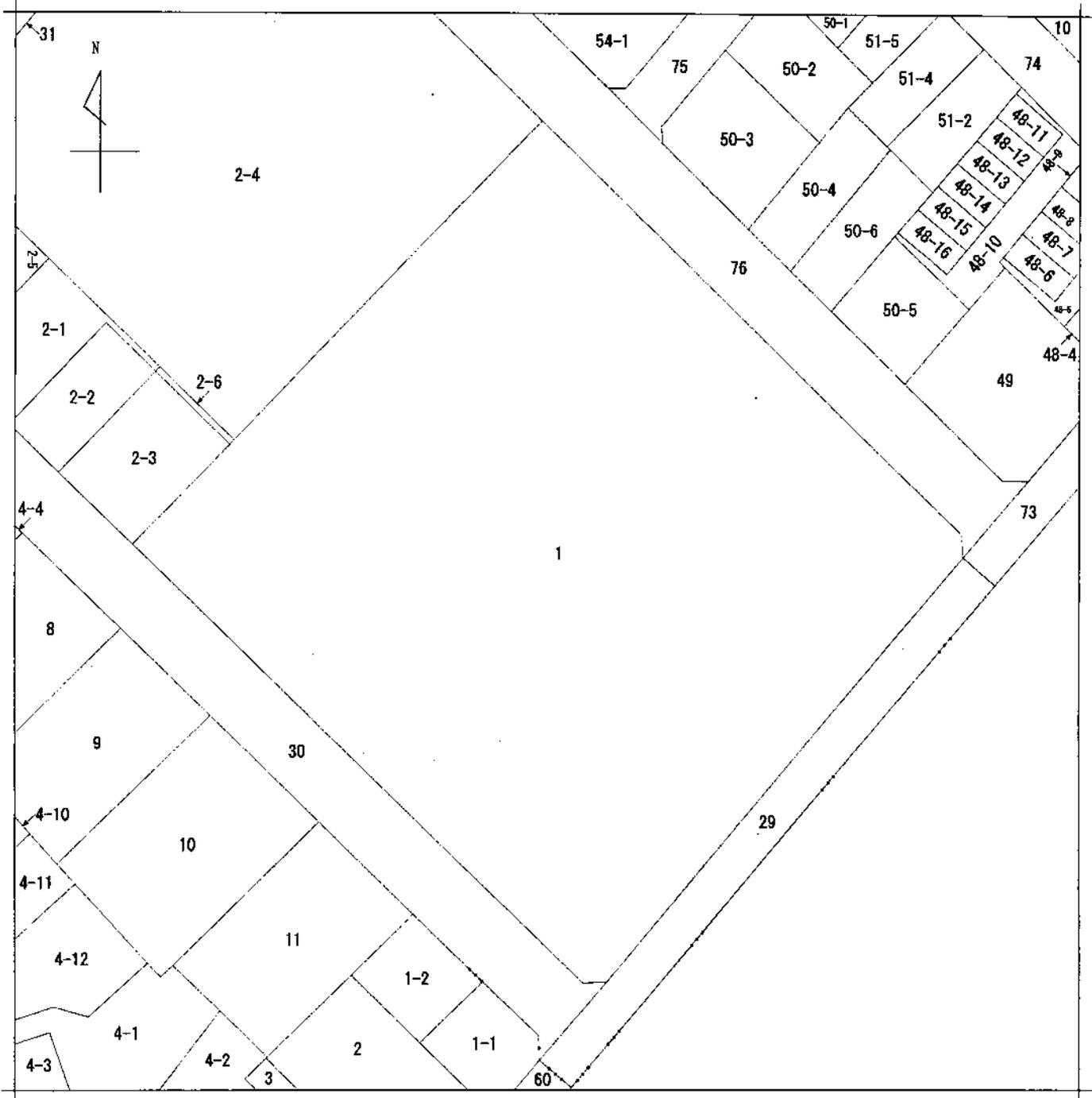


案内図

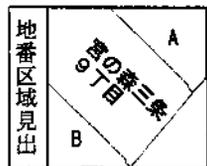
対象不動産



(C) 2023ZENRIN (Z08E-860)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 宮の森三條
8丁目
B 宮の森三條
10丁目

請求部	所在	札幌市中央区宮の森三條九丁目			地番	1番		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和52年1月22日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局管轄)

令和4年8月24日
東京法務局

請求番号：14-1
(1/1)

登記官

横山 亘





2023/10/25 15:54 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成3年11月21日	不動産番号	4300000122051
地図番号	区-D-10	筆界特定	余白		
所 在	札幌市中央区宮の森	余白			
	札幌市中央区宮の森三条九丁目	余白			
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ² 原因及びその日付〔登記の日付〕		
843番5	畑	672 :	843番3から分筆 〔昭和42年12月12日〕		
1番	畑	5062 :	昭和52年5月2日土地区画整理法による換地 処分 従前の土地843番4 〔昭和52年7月4日〕		
余白	宅地	5062 : 11 :	②③年月日不詳地目変更 〔昭和61年3月25日〕		
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成3年11月21日		
余白	余白	5062 : 01 :	③錯誤 〔令和5年10月25日〕		

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和61年1月21日 第961号	原因 昭和59年4月1日昭和58年法律第8 2号附則第5条第1項による承継 所有者 東京都千代田区大手町一丁目4番1号 国家公務員等共済組合連合会 順位4番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所、名称変更	令和4年6月23日 第7914号	原因 平成3年7月1日主たる事務所移転 平成9年4月1日名称変更 主たる事務所名称 東京都千代田区九段南一丁 目1番10号 国家公務員共済組合連合会
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成3年11月21日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

地図番号	境界標の種類及び筆界点の記号又は点名		
	種類	コンクリート標	金属標
	既設	SKA18・SKA19	
	新設	SKA7.SKA11.SKA12.SKA14	
与点の種類	① 公共基準点	□ 図根点	⑧ 登記基準点 ② 街区基準点

地番	1	地積測量図
土地の所在	札幌市中央区宮の森3条9丁目	

与点の成果「世界測地ⅩⅡ系」

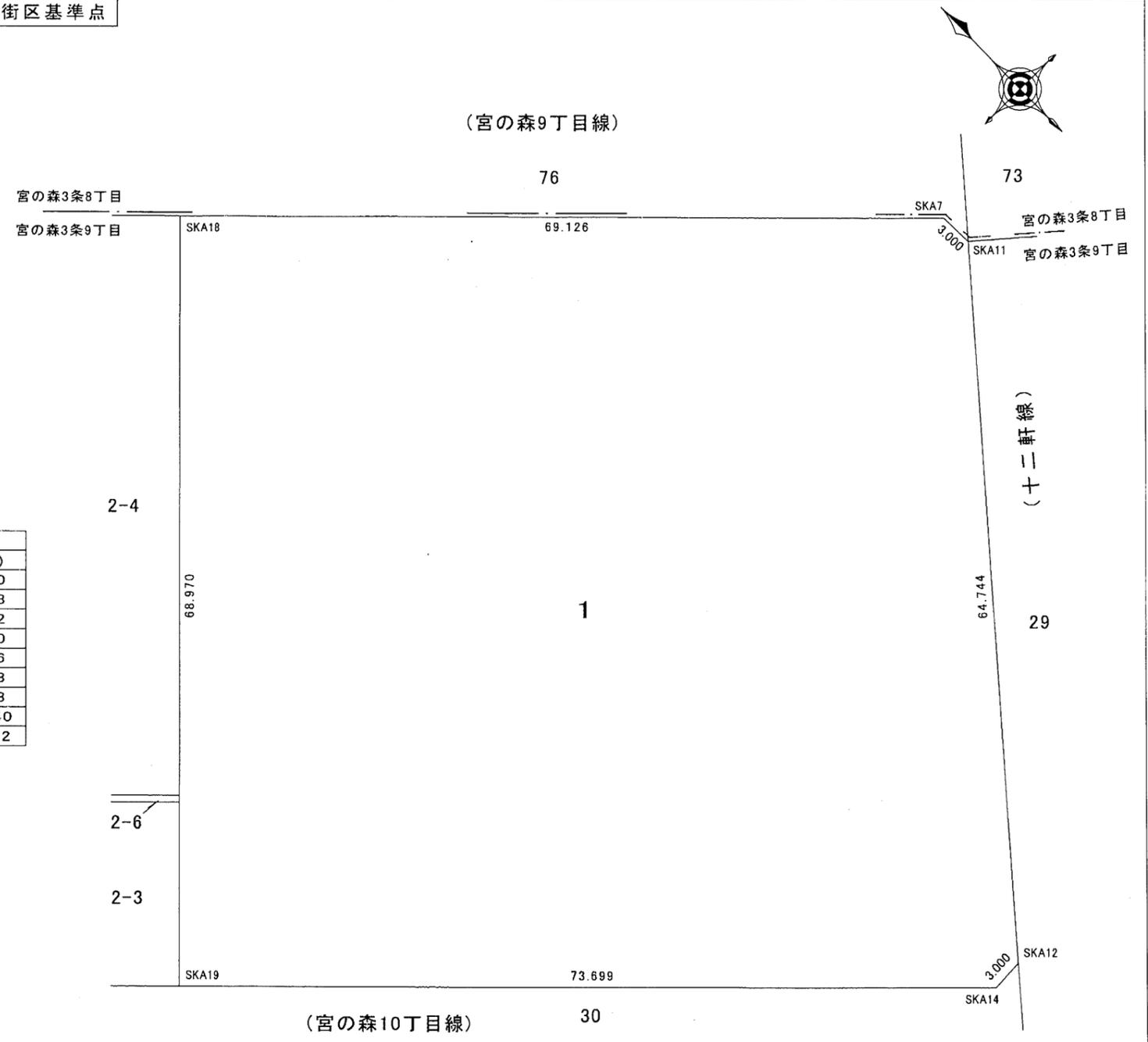
点名	X座標	Y座標	備考
13546	-103966.996	-77238.613	2級基準点
10C79	-104018.100	-77075.618	街区多角点
10C80	-104156.360	-77176.683	街区多角点

更正前 5062.11 m²
 更正後 5062.01 m²

求積表

地番	1			
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n - (Y _{n+1} -Y _{n-1})
SKA18	-103968.615	-77126.581	97.550	-10142138.393250
SKA7	-104017.097	-77077.307	49.404	-5138860.660188
SKA11	-104020.094	-77077.177	-41.918	4360314.300292
SKA12	-104069.326	-77119.225	-45.045	4687802.789670
SKA14	-104069.458	-77122.222	-55.632	5789592.087456
SKA19	-104017.872	-77174.857	-4.359	453413.904048
合計				10124.028028
合計面積				5062.0140140
地積				5062.01 m ²

地番	面積
1	5062.0140140 m ²



作成者	札幌市中央区南1条西7丁目21番地		
	土地家屋調査士	佐藤彰宣	測量年月日(令和5年6月22日測量)
	(令和5年8月22日作成)		

申請人	国家公務員共済組合連合会		縮尺 1/500
	理事長 松元 崇		